

連携企画「アジアのための国際協力」IN 法分野 2017

法整備支援シンポジウム

**開発と法はどうあるべきか
～法整備支援の現状を共有する～**

Keio University



グローバルに働きたい人、外国の法律に興味のある人、
法律家を目指す人、途上国の支援をしてみたい人へ・・・

法整備シンポジウムに参加してみませんか？

◆ 第一部 研究発表

研究テーマ

アジア諸国における土地収用制度とその課題
(慶應義塾大学松尾研究会)

◆ 第二部 全体討論

アジア諸国の法制度の現状を踏まえたうえで、どのような課題が存在するのか、また、どのような改善策が考えられるかについて、参加者全員による討論を行います。

◆ **日時** : 2017年12月2日 (土)
13:00開始、18:00終了 (予定)

◆ **会場** : 慶應義塾大学三田キャンパス
南館地下 4階ディスタンスラーニング室

◆ お問い合わせ ・ お申込み (参加希望)

慶應義塾大学松尾弘研究室・法整備支援シンポジウム 2017 事務局

E-mail : keioglاد2017@gmail.com

*氏名、所属、連絡先、懇親会参加の有無を明記の上、
上記メールアドレスにお申し込み下さい。

HP : 松尾弘研究室 <http://www15.plala.or.jp/Matsuo/index.html>

主催 : 慶應義塾大学大学院法務研究科

共催 : 公益財団法人国際民商事法センター (ICCLC)、法務省法務総合研究所、
名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター (CALE)
独立行政法人国際協力機構 (JICA)